

やまゆり祭へ ようこそ!

やまゆり共同作業所は障がいを持つ方々がそれぞれの目的を持って、社会的自立を目指して仕事をしています。より地域に根ざした作業所の運営を目指して、第5回「やまゆり祭」を開催いたします。作業所自主製品販売、各種露店、子供ゲームコーナーなどを用意して皆様のお越しをお待ちしております。障がいのある人もない人も同じ空の下、一緒にお祭りを楽しみませんか?

日時：10月8日(土)

午前10時～午後2時

場所：御代田町やまゆり共同作業所及び町駅北駐車場(郵便局裏)

内容：作業所製品販売(クラフト・ Teeシャツ・製品・アクリルたわし・スーパーマップ)かご作り体験コーナー
露店 (焼きそば・豚汁・わたあめ・ポップコーン・喫茶コーナー・子供ゲームコーナー・ミニフリーマーケット など)

問い合わせ先

御代田町やまゆり共同作業所

(32)1118

開催

北小ふんか祭

本年度、13回目を迎える北小ふんか祭は、PTA主催のお祭りイベントで、年に一度開催しています。

模擬店・バザー・クラフト体験に合わせ、北小管楽器クラブによるミニ演奏会を行います。

御代田町赤十字奉仕団の皆さまにご協力いただき、遊びながら身に着く炊き出し体験など内容盛りだくさんです。地域の皆さま、未就学児童のお子さまたち、ご近所の方々、お誘いあわせのうえ遊びにいらしてください。

日時 10月22日(土)

正午～午後3時

管楽器演奏 正午より

場所 御代田北小学校

駐車場 御代田北小学校校庭

主催 御代田北小学校

ふんか祭実行委員会

※お買い物の際は小銭をご用意ください。

※ゴミ袋を持参のうえゴミの持ち帰りにご協力お願いします。

問い合わせ先

御代田北小学校

(32)2069

オータムジャンボ宝くじ!

9月26日(月)発売開始!

今年のオータムジャンボ宝くじは
1等・前後賞合わせて5億円!

●発売期間 9月26日(月)～10月14日(金)まで
●抽選日 10月21日(金)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。宝くじの収益金は、長野県の販売実績により配分されますので、長野県内の宝くじ売り場でお買い求めください。
※昨年のオータムジャンボ宝くじ(第685回全国自治宝くじ)の時効(平成28年10月27日(木))が迫っておりますのでお忘れなく。

問い合わせ先 企画財政課財政係 (32)3112

町民ゴルフ大会参加者募集!

募集人員 先着100人(25組)

期日

11月3日(木・祝)

会場

大浅間ゴルフクラブ

この大会は、町民ゴルファーの親睦・健康増進・技術やマナーの向上を目的に開催しています。大会は、新ペリア方式。しかも上限なしで行います。初心者の方が優勝するかも知れません。また、お友だちと同じ組にすることもできます。

申込締切:10月18日(火)まで
競技方法:新ペリア方式(上限なし!)
参加資格:御代田町在住・在勤者
参加費:3,000円(事前支払い)
プレー代:8,000円(当日精算)

参加の申込方法は、教育委員会社会体育係(B&G海洋センター)に用意してある申込用紙に、氏名・生年月日・HC・区名を記入し、参加費3,000円(昼食代・運営費相当)を添えてお申し込みください。電話での申し込みはお受けできません。組み合わせは大会の一週間ほど前に発表します。

申し込み・問い合わせ先 教育委員会社会体育係 (32)6114

精神保健福祉相談

ストレス社会といわれる中で、こころに疲れがたまっている方が増えています。精神的に緊張してしまったり、理由もないのに不安になったり、眠れなかったり、そんな悩みはありませんか？

こころの病気や依存症、認知症などでお悩みの方の相談を行っています。どうぞ、お気軽にご相談ください。

■相談日と会場
表をご覧ください。

■時間
午後1時30分～

■相談担当者
医師、保健師

■その他
相談は予約制です。事前に必ず申し込みをお願いします。

相談日	会場
10月12日(水)	東信教育事務所(小諸市)
11月9日(水)	東信教育事務所(小諸市)
11月11日(金)	佐久保健福祉事務所(佐久市)
12月13日(火)	東信教育事務所(小諸市)

・ご家族のみの相談でもかまいません。

申し込み・問い合わせ先
佐久保健福祉事務所
健康づくり支援課 保健師

0267(63)3164

養成研修会 ゲートキーパー

大切なのちを守るために、自殺を予防する、命の門(ゲート)の守り人(キーパー)という役割があります。この役割を意識していただき、「生きやすい社会」に繋がり、自殺を未然に防げるよう、次のとおり研修会を開催します。

対象者	初級編 ゲートキーパーに関心のある方	中級編 初級編に参加した方
内容	研修Ⅰ「自殺の実態とゲートキーパーについて」講師:佐久市職員 研修Ⅱ「心の健康の理解～うつ病・アルコール問題を中心に～」講師:小諸高原病院医師	研修「身近な方の変化に気付いた時～『気づき』『傾聴』『つなぎ』『見守り』の実際～」講師:臨床心理士
定員		80名
日時	10月26日(水) 午後1時30分～3時30分	11月21日(月) 午後1時30分～3時30分
会場	佐久市市民創練センター	佐久市市民創練センター
申込先	保健福祉課健康推進係(32)2554	保健福祉課健康推進係(32)2554
申込締切	10月19日(水)	11月9日(水)

不動産評価等の 無料相談会

不動産評価に関する事項について不動産鑑定士がお答えいたします。お気軽にお出かけください。

日時
10月6日(木)
午前10時～午後4時
場所
野沢会館(生涯学習センター)
103号会議室

お問い合わせ先
(社)長野県不動産鑑定士協会
026(225)5228

下水道終末処理場の脱水污泥からの放射性物質測定検査結果

検査日 6月17日

	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
御代田浄化管理センター 脱水污泥	不検出	不検出	不検出

(検出下限値:20ベクレル/キログラム)

今後も定期的に測定を行い、注視していきます。
(検査結果は町ホームページで確認できます。)

問い合わせ先 建設水道課上下水道工務係(32) 3129

ごんにちは農業委員会です

■農業委員会事務局(32)3113

農地転用には許可が必要です。

農地転用とは…

農地(田、畑)に住宅を建てたり、駐車場にしたりするなど、農地を他の用途に転換することを農地転用といいます。

この農地転用を行う場合には農地法の規定による「許可」を取得しなければなりません。

なお、数か月だけ建築資材を置くなどの一時的な場合や、農地の一部に倉庫を建てるなど小規模な場合であっても農地法の許可が必要です。

許可を受けずに

転用したら…

許可を受けずに転用した場合、農地法に違反することとなり(違反転用)、工事の中止や原状回復命令を受ける場合があります。また、農地法の改正により違反転用に対する罰則が強化されています。

農地転用の申請は…

農地転用許可申請は、町農業委員会を経て県知事などから許可されます。

申請の締切りは毎月15日で、許可までは概ね一カ月程度かかりますので、事業の開始に間に合うようご注意ください。

なお、農地の場所や転用計画によっては、許可できない場合があります。

また、「農業振興地域内の農用地区域」に指定されている農地は、農用地区域からの除外手続きを完了させなければ農地転用の申請ができません。

他法令の手続きも

お忘れなく

農地法による許可以外にも、町環境保全条例や建築基準法による届出など、農地法以外の法令による届出や許可が必要となる場合があります。必要な手続きがすべて完了しないと事業を始めることができません。

昨今、違反転用が多く発生しています。その多くが「制度を知らなかった」ことによるものです。農地転用を計画される際は、農業委員会事務局へご相談ください。